

5月18日～31日の間の授業等について

2020年5月14日

北海道は引き続き特定警戒都道府県に指定されており、石狩地方の各施設への休業要請も延長されております。まなぶは、床面積の広さから、休業要請ではなく協力依頼の対象で、感染防止策を徹底したうえで営業可とされています。

15日（金）まで、札幌市内の感染状況等を考慮し、お休みさせていただいておりましたが、18日（月）より、教室での授業を再開させていただくことにいたしました。

学校の休校期間中（5月31日まで）は以下のようにさせていただく予定であります。

（学校の授業が再開される6月1日からは、完全に通常通りとさせていただきます。）

- ① 「通塾」・「オンライン授業」・「欠席」をご選択いただけるようにいたします。
- ② 「通塾」を希望される場合
ご選択いただいているふだんの通塾曜日・時間に通塾いただければと存じます。
宿題は、計画表をとばさずに、前回の授業の次のところをお願いいたします。
（時間帯等の調整を希望される場合はご連絡ください。）
- ③ 「オンライン授業」を希望される場合
Zoom と YouTube を利用して行います。『宿題』にあたる部分を YouTube を使った動画説明を見ながら行い、『授業』にあたる部分を Zoom のミーティングを利用した双方向通信で行います。
- ④ 「欠席」を希望される場合
期間中の授業について、ふりかえないし欠席分月謝を返金させていただきます。

教室での授業再開にあたっては、

- ◎ 授業前後及び生徒さんのいれかわりのたびに机まわり等を消毒するとともに、授業中も換気を行い、感染防止に万全をつくします。
- ◎ 要所に消毒用スプレーを用意し、生徒さんにも、教室への入退出時の手の消毒をお願いしております。
- ◎ 講師も極力外出をひかえ、健康状態を毎日確認し、発熱等があった場合は欠勤させます。
なお、完全再開後も、状況によって、教室での授業を休止する場合がございます。
その際は改めて連絡いたします。

以上の内容は、現在通塾中のすべての塾生のご家庭に、15日～17日の間に、メールか電話にてご連絡させていただく予定であります。

なにとぞ皆様のご理解・ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。